

## 熊野町川角大原地区災害碑設置業務公募型プロポーザル実施要領

### 1 目 的

熊野町では、平成30年7月豪雨（以下「豪雨災害」という。）により、川角地区の大原ハイツでは12名もの尊い命が犠牲となった。

本業務は、「熊野町災害復興計画」に基づき、次の3点を趣旨として、大原地区街区公園（仮称）内へ、災害碑を設置する。

- ・豪雨災害の記憶・事実を後世へ伝承する
- ・災害による犠牲者を二度と出さないという誓いを表す
- ・地域住民が早めに避難行動をとることができる等、防災意識の向上へ繋げる

なお、災害碑の設置に当っては、基本コンセプト等を踏まえた柔軟な発想に基づくデザインや確かな実現能力等を求め、本業務に最も適した候補者（以下「契約候補者」という。）を公募型プロポーザル方式により選定する。

### 2 業務の概要

#### (1) 業務名

熊野町川角大原地区災害碑設置業務

#### (2) 業務場所

安芸郡熊野町川角五丁目210番4（川角大原地区街区公園（仮称）内）

#### (3) 業務内容

「熊野町川角大原地区災害碑設置業務仕様書」のとおり

#### (4) 業務期間

契約締結日の翌日から令和3年3月31日（水）まで

#### (5) 予算上限額

2,200,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

### 3 プロポーザル審査委員会の設置

契約候補者の選定は、熊野町川角大原地区災害碑設置業務公募型プロポーザル審査委員会設置要綱に定める審査委員会（以下「審査委員会」という。）において行うものとする。

### 4 全体スケジュール（予定）

- |                     |               |
|---------------------|---------------|
| (1) 実施要領等の公表（公告開始日） | 令和2年 9月25日（金） |
| (2) プロポーザル参加申込受付期限  | 令和2年10月 6日（火） |
| (3) プロポーザル参加資格確認通知  | 令和2年10月13日（火） |
| (4) 仕様書等に関する質問受付期限  | 令和2年10月16日（金） |
| (5) 質問に対する回答期限      | 令和2年10月23日（金） |
| (6) 企画提案書等受付期限      | 令和2年10月30日（金） |
| (7) ヒアリング・審査委員会     | 令和2年11月上旬     |
| (8) 審査結果の通知・公表      | 令和2年11月上旬     |

## 5 参加資格要件

本プロポーザルに参加を申し込むことができる者は、次のとおりとする。

- (1) 次に掲げる要件を全て満たす者。
  - ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の4に規定する者でないこと。
  - ② 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされている者であること。
  - ③ 熊野町暴力団排除条例（平成23年熊野町条例第12号）第2条第1号に規定する暴力団又は同条第2号に規定する暴力団員若しくは広島県暴力団排除条例（平成22年広島県条例第37号）第19条第3項の規定による公表が行われている者と密接な関係を有する団体のいずれにも該当しない者であること。
  - ④ 申請時に熊野町の町税（熊野町の町税が課されていない場合は、本社、本店の所在地において納付すべき市町村税）、消費税及び地方消費税のいずれにも滞納がない者であること。
- (2) 熊野町の令和元・2年度一般（指名）競争入札参加資格者名簿の入札参加資格を有し、公告開始日から契約までのいずれの日においても、熊野町から指名除外措置を受けていない者であること。
- (3) 広島県内に本社、支社、営業所その他の事業所を有する者又は広島県内に事業所はないが、町の求めに応じて速やかに業務責任者又は担当者を町に来訪させることができる者であること。
- (4) 過去に、本業務と同種又は類似の業務を受託し、履行した実績があること。
- (5) デザイン、設計、製作、設置等まで行える能力を有すること。

## 6 募集手続等

公募型プロポーザル実施要領等の交付期間等は、次のとおりとする。

- (1) 交付期間  
令和2年9月25日（金）から令和2年10月6日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日。以下同じ。）を除く。）の午前9時から午後5時まで
- (2) 交付場所  
〒731-4292 広島県安芸郡熊野町中溝一丁目1番1号  
熊野町役場住民生活部防災安全課  
電話：082-820-5631  
なお、熊野町ホームページにも掲載する。
- (3) 入手方法  
上記（2）の交付場所での受取り又は熊野町ホームページからダウンロードすること。  
なお、郵送による請求の場合は、上記（1）の交付期間内に必着することとし、返信用封筒及び切手を同封すること。

## 7 参加申込・資格確認等

### (1) 参加申込

本プロポーザルへの参加を希望する者は、次の参加資格確認に伴う必要書類を、提出期限までに持参又は郵送により提出し、公募型プロポーザル参加資格の確認を受けなければならない。確認の結果、公募型プロポーザル参加資格に適合すると確認された者に限り、本プロポーザルへ参加することができる。

#### ① 必要書類

ア 公募型プロポーザル参加資格確認申請書【様式1】

イ 企業・団体の概要【様式2】

ウ 熊野町税の納税証明書（熊野町税が課税されていない場合は、本社・本店の所在地において納付すべき市町村税に滞納がない旨を証するもの）又はその写し（証明日が申請日から3ヶ月以内のものに限る。）

エ 国税通則法施行規則（昭和37年大蔵省令第28号）別紙第9号様式による納税証明書（消費税及び地方消費税に係るもの）又はその写し（証明日が申請日から3ヶ月以内のものに限る。）

オ 登記事項証明書（商業登記簿謄本）の写し（個人の場合は、身分証明書又はその写し）（証明日が申請日から3ヶ月以内のものに限る。）

#### ② 提出期限

令和2年10月6日（火） 午後5時まで（必着）

#### ③ 提出場所

「14 問い合わせ先」に同じ

#### ④ 提出方法

持参又は郵送（書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者又は同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便。以下同じ。）による。ただし、郵送による場合は、封筒に「参加資格確認申請書在中」と朱書きし、上記②の提出期限までに必着するものとする。

#### ⑤ その他

熊野町の一般競争又は指名競争入札参加資格の認定を受けていない場合は、競争入札参加資格審査に必要な書類を熊野町ホームページからダウンロードし、必要事項を記入したうえで、必要書類を添付した申請書を熊野町総務部財務課に提出すること。なお、入札参加資格申請の記入要領等で不明な点がある場合は、熊野町総務部財務課（直通：082-820-5632）へ問い合わせること。

### (2) 確認結果の通知

① 確認結果は、公募型プロポーザル参加資格確認申請書に記載の電子メールアドレス又はFAX番号へ、令和2年10月13日（火）までに電子メール又はFAXで通知し、正文については、別途郵送等により送付する。

② 参加資格要件に適合しない旨を通知された者は、熊野町住民生活部防災安全課に対して、令和2年10月15日（木）までに書面で理由の説明を求めることができる。

### (3) 参加を辞退する場合

本プロポーザルへの参加を辞退する場合は、取下げ願い書【様式3】を提出するものとする。

なお、公募型プロポーザル参加資格確認申請書の提出期限から契約締結日までの間に、参加資格要件を満たさなくなった場合にも、当該様式を提出するものとする。

## 8 質疑・回答

本プロポーザルに関する質問及びその回答については、次のとおりとする。

### (1) 受付期限

令和2年10月16日（金） 午後5時まで（必着）

### (2) 提出方法

質問書【様式4】により、「14 問い合わせ先」へ記載のメールアドレス又はFAX番号宛に電子メール又はFAXで提出することとし、電話や口頭での質問は一切受け付けない。

なお、件名は「災害碑設置業務公募型プロポーザルに関する質問書」とし、送信後に電話で到達の有無を確認すること。

### (3) 質問書に対する回答

令和2年10月23日（金）までに、公募型プロポーザル参加資格の確認を受けた者（以下「参加者」という。）全てに電子メール又はFAXにより回答する。ただし、質問又は回答が、質問者の提案内容に密接に関わるものについては、質問者についてのみ回答する。

## 9 企画提案書等の作成方法

### (1) 提出書類

- ① 公募型プロポーザル提案申請書【様式5】 1部
- ② 熊野町川角大原地区災害碑設置業務企画提案書【任意様式】 10部
- ③ 同種業務経歴書【様式6】 1部
- ④ 参考見積書【任意様式】 1部

### (2) 提出期限

令和2年10月30日（金） 午後5時まで（必着）

### (3) 提出場所

「14 問い合わせ先」に同じ

### (4) 提出方法

持参又は郵送による。ただし、郵送による場合は、封筒に「企画提案書在中」と朱書きし、上記（1）の提出期限までに必着するものとする。

### (5) 企画提案書の作成要領

- ① A4版縦置き横書き（A3版を折込みA4版とすることも可）、片面カラー印刷、左綴じ、文字サイズは読みやすいフォント（11～12ポイント程度）とし、ページ下部中央にページ番号を付し、枚数は10枚以内とすること。

- ② デザイン等表現の都合により、記述方法等の一部変更は差し支えないものとする。
  - ③ 審査の公正を期すため、事業者名は1部にのみ記入し、9部については無記名とすること。なお、事業者名を表記する場合は、「当社」とすること。
  - ④ 企画提案書の表紙に「熊野町川角大原地区災害碑設置業務企画提案書」と明記すること。
  - ⑤ 企画提案書と「10 企画提案書に係るヒアリングの実施」に用いる資料は、同一のものとする。
  - ⑥ 提案は1者につき1提案とし、提出後の変更・加筆等は一切認めない。
  - ⑦ 企画提案書には、次の事項を盛り込むこと。
    - ア 本業務に関する基本的な考え方を示すこと。
    - イ 仕様書に掲げる目的（基本コンセプト）を十分勘案したうえで、設置する災害碑の構造、材質及びデザインについて具体的に記載すること。特に、材質の記載に当たっては、その材質を選定した理由（材質の耐久性や質感等）を明らかにすること。また、構造及びデザインの具体的な内容を把握するため、必要な図面等を添付すること。
    - ウ 企画内容は、事業者が自ら実現できる範囲内のものとし、できるだけ具体的であること。
    - エ 仕様書に示されていない事項（独自提案等）が盛り込まれている場合は、そのアピールポイントが容易に分かるように記載すること。
    - オ 実施体制及び全体の業務スケジュールを示すこと。
- (6) 参考見積書の作成要領
- 本業務の実施に要する費用内訳（項目、数量、単価、金額等）を明示した参考見積書を提出すること。

## 10 企画提案書に係るヒアリングの実施

- (1) 実施日時  
令和2年11月上旬 ※日程や場所等の詳細については、別途通知する。
- (2) 実施要領
  - ① ヒアリングは、1者あたり20分程度（プレゼンテーション10分、質疑応答10分）とする。
  - ② プレゼンテーションは、本業務の主たる業務担当者が提出書類に基づく内容により行うこととし、資料の追加やOA機器等の使用は認めない。

## 11 契約候補者の選定

- (1) 審査方法  
企画提案書及び企画提案書に係るプレゼンテーションの内容を基に、審査委員会において評価基準に従い審査し、各委員の評価点の合計が最も高い者を契約候補者として選定する。

## (2) 評価基準

別紙「熊野町川角大原地区災害碑設置業務公募型プロポーザル評価基準」のとおり

## (3) 審査結果の通知

- ① ヒアリングを受けた参加者全員に対して、審査終了後5日以内（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）に審査結果を通知する。
- ② 契約候補者として選定されなかった旨の通知を受けた者は、熊野町住民生活部防災安全課に対して、審査結果の通知日の翌日から起算して5日以内（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）に、書面によりその理由の説明を求めることができる。

## (4) 審査結果の公表

参加者の評価基準に基づく評価点及び選定結果を、熊野町ホームページへ公表する。

## 12 契約について

### (1) 契約締結までの手続

- ① 契約候補者と、提出された企画提案書を基に協議を行い、仕様書を確定させるものとする。この際、提出された企画提案書の内容を変更する場合がある。
- ② 上記により確定した仕様書を基に契約候補者から見積書を徴取し、予算の範囲内で施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づく随意契約により契約を締結する。
- ③ 契約候補者との協議が不調となった場合等については、参加者の評価基準に基づく評価点が上位の者から順に、契約手続きを行う。

### (2) 契約保証金

契約保証金は免除する。

### (3) 契約書

契約書については、熊野町が指定したものを使用する。

## 13 その他の留意事項

(1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2) 次のいずれかに該当した場合は、失格とする。

- ① 公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び企画提案書等に虚偽記載があった場合
- ② 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行ったと認められる場合
- ③ その他公平な競争の妨げとなる行為等があったと認められる場合

(3) 本プロポーザルに係る一切の費用は、参加者の負担とする。

(4) 企画提案書の取扱い

- ① 提出された企画提案書等は、返却しない。
- ② 企画提案書の著作権は、当該企画提案書を作成した者に帰属するものとする。
- ③ プロポーザルの手続及びこれに係る事務処理において必要があるときは、熊野町において提出された企画提案書の全部又は一部の複製等ができるものとする。
- ④ 提出された企画提案書は、熊野町情報公開条例（平成13年熊野町条例第3号）の規定に基づき公開する場合を除き、本プロポーザル以外に当該企画提案書を作成した者に無断で使用しないものとする。

- ⑤ 契約締結に当っては、選定された企画提案をそのまま実施することをあらかじめ約束するものではなく、大原ハイツの地元住民等の要望等を踏まえ、当初予定の業務内容、規模等及び金額について、双方確認のうえ、変更する場合がある。

#### 14 問い合わせ先

熊野町住民生活部防災安全課

住 所：〒731-4292 広島県安芸郡熊野町中溝一丁目1番1号

電 話：082-820-5631

F A X：082-854-8009

E-mail：kiki@town.kumano.lg.jp

(別紙)

熊野町川角大原地区災害碑設置業務公募型プロポーザル評価基準

| 番号          | 評価項目 | 審査事項                             | 配点基準 |     |
|-------------|------|----------------------------------|------|-----|
|             |      |                                  |      |     |
| 1           | 基本方針 | 本業務を理解し、目的（基本コンセプト）に沿った内容となっているか | 20   | 20  |
| 2           | デザイン | 経年及び破損等に対する耐久性があり、維持管理に優れた材質であるか | 15   | 40  |
|             |      | 安全性や環境に配慮された構造であるか               | 15   |     |
|             |      | 独自性が認められる工夫やアイデアがあるか             | 10   |     |
| 3           | 実施体制 | 本業務の円滑な実施体制が確保されているか             | 10   | 20  |
|             |      | 実現性があり、高い効果を見込むことができるスケジュールであるか  | 10   |     |
| 4           | 業務実績 | 過去に本業務と同種又は類似の業務を履行した実績を有しているか   | 10   | 10  |
| 5           | 見積金額 | 積算根拠が明瞭であり、提案内容に対して妥当であるか        | 10   | 10  |
| 評価点（100点満点） |      |                                  |      | 100 |

(様式 1)

公募型プロポーザル参加資格確認申請書

年 月 日

熊 野 町 長 様

住所又は事業所所在地

商号又は名称

氏名又は代表者氏名

印

令和 年 月 日付け公告の熊野町川角大原地区災害碑設置業務公募型プロポーザルに参加したいので、必要書類を添えて申請します。

なお、公募型プロポーザル参加資格要件を満たしていること及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

添付書類

- 1 企業・団体の概要【様式 2】
- 2 熊野町税の納税証明書（熊野町税が課税されていない場合は、本社・本店の所在地において納付すべき市町村税に滞納がない旨を証するもの）又はその写し（証明日が申請日から 3 ヶ月以内のものに限る）
- 3 国税通則法施行規則（昭和 37 年大蔵省令第 28 号）別紙第 9 号書式による納税証明書（消費税及び地方消費税に係るもの）又はその写し（証明日が申請日から 3 ヶ月以内のものに限る）
- 4 登記事項証明書（商業登記簿謄本）の写し（個人の場合は、身分証明書又はその写し）（証明日が申請日から 3 ヶ月以内のものに限る）

|     |              |
|-----|--------------|
| 担当者 | 所 属 _____    |
|     | 氏 名 _____    |
| 連絡先 | 電 話 _____    |
|     | F A X _____  |
|     | E-mail _____ |

(様式2)

企業・団体の概要

(令和2年 月 日現在)

|               |                               |                |
|---------------|-------------------------------|----------------|
| 企業・団体名        |                               |                |
| 代表者氏名         |                               |                |
| 所在地           | 本社                            | 〒<br>住所<br>連絡先 |
|               | 県内事業所等<br>※ある場合に記入            | 〒<br>住所<br>連絡先 |
| 設立年月日         | 年 月 日<br>(県内事業所等の設立年月日 年 月 日) |                |
| 資本金           |                               |                |
| 従業員数          | 人<br>(県内事業所等の従業員数 人)          |                |
| 事業内容          |                               |                |
| 同種業務等に関する受託実績 | ※共同企業体、下請負、再委託のみの業務実績は記載しないこと |                |

- 注) 1 企業・団体のパンフレット等を添付すること。  
2 申請日現在の状況を記入すること。  
3 所定の記入欄に書ききれない場合は、記入欄を適宜調整のうえ記入すること。

(様式3)

取下げ願い書

年 月 日

熊 野 町 長 様

住所又は事業所所在地

商号又は名称

氏名又は代表者氏名

印

熊野町川角大原地区災害碑設置業務公募型プロポーザルへの参加を申請しましたが、以下の理由により取り下げます。

| 取下げ理由 |
|-------|
|       |

担当者 所 属 \_\_\_\_\_  
氏 名 \_\_\_\_\_  
連絡先 電 話 \_\_\_\_\_  
F A X \_\_\_\_\_  
E-mail \_\_\_\_\_

(様式4)

質 問 書

年 月 日

熊 野 町 長 様

住所又は事業所所在地

商号又は名称

氏名又は代表者氏名

| 項 目 | 質 問 内 容 |
|-----|---------|
|     |         |
|     |         |
|     |         |

- 注) 1 項目欄へは、町が提示した実施要領又は仕様書のどの箇所に対する質問かを記入すること。なお、提示した実施要領等以外のことに対する質問の場合は、この限りでない。
- 2 質問内容は、質問意図が分かるように記載すること。
- 3 行は、適宜追加すること。

担当者 所 属 \_\_\_\_\_  
氏 名 \_\_\_\_\_  
連絡先 電 話 \_\_\_\_\_  
F A X \_\_\_\_\_  
E-mail \_\_\_\_\_

(様式5)

公募型プロポーザル提案申請書

年 月 日

熊 野 町 長 様

住所又は事業所所在地

商号又は名称

氏名又は代表者氏名

印

次の書類を添えて、熊野町川角大原地区災害碑設置業務公募型プロポーザルへの提案を申請します。

添付書類

- 1 熊野町川角大原地区災害碑設置業務企画提案書【任意様式】 10部
- 2 同種業務経歴書【様式6】 1部
- 3 参考見積書【任意様式】 1部

※ 1については、簡易ファイル等にファイリングして、表紙に「熊野町川角大原地区災害碑設置業務企画提案書」と明記すること。

|     |              |
|-----|--------------|
| 担当者 | 所 属 _____    |
|     | 氏 名 _____    |
| 連絡先 | 電 話 _____    |
|     | F A X _____  |
|     | E-mail _____ |

(様式6)

同種業務経歴書

年 月 日

熊 野 町 長 様

住所又は事業所所在地

商号又は名称

氏名又は代表者氏名

印

| 業務名 | 発注者<br>(団体名) | 受託年度 | 受託業務の概要 |
|-----|--------------|------|---------|
|     |              |      |         |
|     |              |      |         |
|     |              |      |         |
|     |              |      |         |
|     |              |      |         |
|     |              |      |         |
|     |              |      |         |
|     |              |      |         |
|     |              |      |         |

- 注) 1 記入する実績は、過去に本業務と同種又は類似の業務実績とすること。  
2 業務名は、契約上の名称とすること。  
3 行は、適宜追加すること。